

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 4 月 14 日 (月)
午前 9 時 24 分 開会
午前 11 時 44 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 米 田 達也
副委員長 太 田 智博
委 員 浅 田 徹、上 田 伴子、
小 森 弘 詞、竹 中 理、
田 中 藤 一 郎
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別紙のとおり)
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 舩越 初美
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長 米 田 達也

建設経済委員会 次第

日時：2025 年 4 月 14 日（月）9:30 ～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙>

【前半】

〔観光文化部〕 観光政策課

〔コウノトリ共生部〕 農林水産課、環境経済課、コウノトリ共生課

〔都市整備部〕 建設課、都市整備課、建築住宅課、地籍調査課

【後半】

〔振 興 局〕 城崎振興局・城崎温泉課、竹野振興局、
日高振興局、出石振興局、但東振興局

〔上下水道部〕 水道課、下水道課

〔農業委員会事務局〕 農業委員会事務局

(2) 委員会重点調査事項について<別紙 1 >

(3) 管外行政視察研修について

視察日程 2025 年 5 月 19 日（月）～21 日（水）

5 そ の 他

6 閉 会

建設経済委員会名簿(4/14)

＝欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	米 田 達 也
副委員長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	田 中 藤一郎

7名

【当 局】

職 名	氏 名
観光文化部	観光政策課長 中田 啓之
コウノトリ共生部	コウノトリ共生部長 坂本 成彦
	農林水産課長 浪華 誠
	農林水産課参事 村田 光弘
	農林水産課参事 西村 文紀
	コウノトリ共生部次長 兼環境経済課長 瀬崎 晃久
	コウノトリ共生課長 宮垣 均
都市整備部	都市整備部長 富森 靖彦
	都市整備部次長 兼建設課長 久田 渉
	建設課参事 谷口 浩二
	建設課参事 兼国県事業推進室長 北村 省二
	建設課参事 兼用地対策室長 山根 哲也
	都市整備課長 堂垣 俊裕
	都市整備課参事 武中 孝寛
	建築住宅課長 小川 琢郎
	建築住宅課参事 岡田 忠昭
	地籍調査課 上阪 善晴

前半 17名

職 名	氏 名
城崎振興局	城崎振興局長 富岡 隆
	地域振興課参事 橋本 郁夫
	城崎温泉課長 山田 和彦
竹野振興局	竹野振興局長 吉村 容子
	地域振興課参事 森口 佳徳
日高振興局	日高振興局長 柳沢 和男
	地域振興課参事 徳味 卓示
	地域振興課参事 上野 和則
出石振興局	出石振興局長 木之瀬晋弥
	地域振興課参事 山本 隆之
但東振興局	但東振興局長 井上 靖彦
	地域振興課参事 木下 喜晴
上下水道部	上下水道部長 谷垣 康広
	水道課長 縄手 伸幸
	水道課参事 佐伯 勝巳
	下水道課長 野畑 修身
	下水道課参事 羽渕 浩史
農業委員会事務局	農業委員会事務局長 谷田 芳紀

後半 18名

計 35名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	船越 初美

1名

合計

43名

建設経済委員会重点調査事項

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて
- 老朽危険空き家対策について

午前9時24分開会

○委員長（米田 達也） おはようございます。時間よりは少し早いですが、皆様、おそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

おはようございます。ようやく先週、桜が満開になってきて、過ごしやすい気候になってまいりました。先週末、ちょっと私、豊岡の大開通りをよくこそそ歩いております、ある当局の部署の皆様が立ち飲みをされておまして、すごい楽しそうにされているのを見て、動物がちょうど冬眠が覚めて、目覚めて外に出てくるような気候になってきたんだなというのを肌で感じてうれしく思った次第でございます。

今日は新しく異動に伴って、今回の委員会から出席していただいている課長様方もいらっしゃると思いますので、後ほど自己紹介もいただきたいと思っております。

今日は事務概要程度になると思いますけども、スムーズな議事進行のほうに努めていきたいと思っておりますので、当局の皆様もよろしくお願いいたします。

本日の委員会ですが、委員会室の密集をできるだけ軽減するため、当局職員の出席を前半と後半と2つのグループに分けて行いたいと思っておりますので、ご了承ください。

それでは、3番の自己紹介に入ります。今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで改めて自己紹介をしていただきたいと思います。

まずは、委員からですが、改めまして、私は委員長を務めさせていただいております米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（太田 智博） 皆さん、おはようございます。桜は満開ですが、私は花粉でかなり苦しんでおります、副委員長をしております太田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） おはようございます。委員の竹中です。よろしくお願いいたします。

○委員（上田 伴子） おはようございます。委員の

上田です。よろしくお願いいたします。

○委員（田中藤一郎） おはようございます。委員の田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（浅田 徹） おはようございます。浅田です。よろしくお願いいたします。

○委員（小森 弘詞） おはようございます。小森弘詞です。よろしくお願いいたします。

○委員長（米田 達也） 次に、観光文化部から、名簿に記載された順でお願いいたします。

○観光政策課長（中田 啓之） おはようございます。4月の人事異動で観光政策課長となりました中田と申します。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） おはようございます。コウノトリ共生部、坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部次長兼環境経済課長（瀬崎 晃久） おはようございます。コウノトリ共生部環境経済課長の瀬崎です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課長（浪華 誠） おはようございます。農林水産課長の浪華です。引き続きよろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（村田 光弘） おはようございます。農林水産課参事です村田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（西村 文紀） おはようございます。農林水産課参事の西村です。引き続きよろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） おはようございます。コウノトリ共生課長をしております宮垣です。引き続きよろしくお願いいたします。

○都市整備部長（富森 靖彦） おはようございます。都市整備部長の富森です。引き続きよろしくお願いいたします。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） おはようございます。都市整備部の次長・課長の久田です。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（谷口 浩二） おはようございます。4月から建設課参事となりました谷口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課参事（北村 省二） おはようございます。
建設課参事の北村です。引き続きよろしくお願いいたします。

○建設課参事（山根 哲也） おはようございます。
この4月から建設課の参事です。当委員会、7年ぶりになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） おはようございます。
都市整備課長、堂垣です。引き続きよろしくお願いいたします。

○都市整備課参事（武中 孝寛） おはようございます。
都市整備課の参事の武中です。引き続きよろしくお願いいたします。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 建築住宅課長の小川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○建築住宅課参事（岡田 忠昭） おはようございます。
建築住宅課参事の岡田と申します。引き続きになります、よろしくお願いいたします。

○地籍調査課長（上阪 善晴） おはようございます。
地籍調査課長の上阪と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（米田 達也） じゃあ、最後に事務局お願いします。

○事務局主幹（舩越 初美） 4月からこちらの委員会の事務局を務めさせていただきます、議会事務局の舩越と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（米田 達也） ありがとうございます。
今年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、後半でも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承ください。

それでは、（1）の委員会所管事項の事務概要に入ります。

まず、前半に観光文化部、コウノトリ共生部及び都市整備部の順で部ごとに説明、質疑を行い、後半に各振興局、上下水道部及び農業委員会事務局という形で進めたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえ簡潔明

瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、まず、観光文化部の説明をお願いします。

観光文化部観光政策課、中田課長。

○観光政策課長（中田 啓之） 観光政策課の事務概要をご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。国内誘客及び海外戦略の推進についてです。

現状と課題です。国内におきましては、城崎温泉の認知度が高い一方、市内他地域の想起や地域間の回遊につながっていないため、市内周遊や滞在時間を増やすため、コンテンツ強化は行っていく必要があります。

2024年の外国人観光客の延べ宿泊者数は7万8,699人泊となり、コロナ前の2019年と比較し、23.6%増と過去最高となりました。訪日外国人観光客の動向は好調な状況にあり、好機を逸することのないよう、海外の人々が豊岡の観光情報を容易かつ的確に取得できる環境を整え、さらなる誘客につなげていく必要があります。

これらに対応するため、基本方針としまして、豊岡にしかない価値や豊岡でしか経験できないローカルな価値を最大限活用するとともに、情報を容易かつ的確に取得できる環境を整えてまいります。

また、滞在時間や訪問回数を増やすためのコンテンツ等の造成、来訪者の動向分析や市内周遊促進策を通じて、市内宿泊者数及び観光消費額の増加につなげてまいります。

概要につきましては、主なもののみをご説明させていただきます。

1、観光地経営の在り方検討です。豊岡市観光地経営のあり方検討委員会で示された方向性やアクションプランに基づき、地域と連携した具体的な施策を実施するとともに、観光振興財源の確保に向けた検討を行ってまいります。

次に、2、玄武洞公園のバリアフリー化検討及び落石防止対策です。園内のバリアフリー化を図り、高齢者や障害者などが自由に移動し、安心して観覧いただける環境を確保するための手段を検討いたします。

次に、4ページでございます。6、国内誘客推進負担金、7、海外誘客推進負担金です。いずれも一般社団法人豊岡観光イノベーションへの負担金となります。

6、国内誘客の推進では、観光公式サイト運営及び体験コンテンツの強化、観光DX基盤データを活用した来訪者の行動分析による特性に応じた情報発信、ウェブ、SNSを活用したマーケティングに取り組みます。

7、海外誘客の推進では、生成AIを活用した自動会話プログラム導入による問合せ等への対応、ベジタリアン、ハラール食対応に関する事業者支援も含めたインバウンド受入れ環境の拡充に取り組めます。

その他の事業につきましては、資料をご清覧ください。

5ページをご覧ください。芸術文化観光専門職大学との連携についてです。

2021年の開学以降、大学との地域連携事業を実施しております。また、2022年度から市役所で臨地実務実習の受入れを行っており、引き続き、実習内容の充実や市職員の実習指導の対応等、受入れ体制の確保、充実を図っていく必要があります。

基本方針です。地方創生の観点から、大きな効果をもたらすことが期待される芸術文化観光専門職大学が有する機能や、多様な専門的人材の知識を最大限活用して地域課題の解決を図るとともに、学生の地域活動への参画を支援することにより、新たな価値の創造や地域への定着を図ります。

概要をご説明いたします。地域連携事業として、豊岡市高大連携事業をはじめ5つの事業に取り組めます。

なお、新規事業として、(5)竹野魅力再発見事業を竹野振興局プロジェクトとして実施をいたし

ます。

また、引き続き、市役所関係各課において2年生及び3年生の臨地実務実習の受入れを行います。

6ページをご覧ください。豊岡演劇祭の開催支援についてです。

豊岡演劇祭2024は、114団体の参加の下、132プログラムを実施し、過去最高となる延べ3万6,225人が来場し、多くの方々が楽しめました。

豊岡演劇祭2025は、9月11日から23日を会期に開催されることとされており、現在、準備が進められているところです。市民との接点を増やす取組が推進されるとともに、出演者やスタッフとして関わっていただくなど、より一層市民に親しまれる演劇祭として実施されるよう、開催を支援してまいりたいと考えております。

観光政策課は以上です。

○委員長(米田 達也) 説明は終わりました。

質問等はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(米田 達也) それでは、次に、コウノトリ共生部の説明をお願いいたします。

コウノトリ共生部農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長(浪華 誠) それでは、2025年度の農林水産課の事務概要を説明させていただきます。

7ページをご覧ください。農業の振興についてです。現況と課題、基本方針ですが、農家数の減少や農業従事者の高齢化により、農業を支える担い手の確保が課題となっています。また、資材等の高騰により生産コストが上昇する中、農業所得を確保するためにも、農地の集約化による生産性の向上や、コウノトリ育む農法による高付加価値化に取り組む必要があると考えています。

これらに対応するため、豊岡農業スクールによる担い手の育成や、各集落で策定されました地域計画に基づいて、農地の維持管理に努めるとともに、学校給食への無農薬米をはじめとした有機農産物の提供など、有機農業の拡大に取り組む方針です。

概要をご覧ください。1つ目の担い手の育成としまして、豊岡農業スクールを継続して実施をします。開校から13年目となる本年度は、新たに在校生4名を迎え、在校生2名と併せて計6名が研修を行います。また、新規就農者確保事業として、国の補助制度を活用して、農業経営を開始する際の支援を行うほか、若手農家支援事業として、農業用機械の導入等の補助を行います。

2つ目の地域計画の推進につきまして、こちらは2023年度から2024年度の2か年で、各集落農会において地域計画の策定を進めてきました。市内には計画策定の対象となる265の集落がありますが、昨年度の末時点で230の集落で計画が策定されておりまして、策定率にすると87%となっています。未策定の35集落についても、引き続き地域計画の策定に向けて支援をしております。

4つ目の有機農業の推進につきまして、学校給食用米の無農薬米への全量転換に向けて、つきあかりの増産支援を行います。また、コウノトリ育む農法をさらに推進していくため、昨日から始まりました大阪・関西万博でのPRを行うほか、今年度で誕生から20年の節目を迎えるコウノトリ育むお米の生産者や消費者などを対象として、コウノトリ育む農法フォーラムを開催し、生物多様性への貢献や育む農法の拡大につなげていきたいと考えています。

続いて、8ページをご覧ください。農業用施設管理及び基盤整備促進事業についてです。

市が直接管理をしています広域機関農道の維持管理と土地改良事業など、農業者の皆さんのご要望にお応えするための事業を進めています。

概要をご覧ください。1つ目の竹野地区圃場整備事業です。こちらは新規事業になります。県営事業により区画の大型化や水路の管路化、農道の拡幅や井堰の改修などを行うこととしています。本年度は、市が主体となって地形図の作成を行います。

2つ目の小坂西部地区基盤整備事業につきまして、こちらも新規事業になります。県営事業により、幹線用水路の更新や支線用水路のパイプライン化などを行います。本年度は、市が主体となって調査

設計を行います。

少し飛んで5つ目の伊豆地区農地整備事業です。事業主体は兵庫県です。用排水路の管路化により、農地の効率的な維持管理を行うもので、本年度から実質的な工事に着手をします。

6つ目のため池廃止事業です。現在、農業用としては使用されていないため池について、貯留機能を廃止し、豪雨時などに想定される決壊被害を防止する工事を進めています。本年度は日高町の梅ヶ坪池を予定しています。

7つ目の内町地区圃場整備事業です。2022年度から工事着手し、区画の再整備と用排水路の管路化工事を進めています。今年度は2.2ヘクタール分の発注を予定しています。

続いて、9ページをご覧ください。林業及び水産業の振興についてです。

現況と課題、基本方針ですが、まず、林業におきましては、杉やヒノキの人工林の多くが主伐適期を迎えており、地域ごとの森林特性を生かした多様で持続可能な森林マネジメントが必要になっています。また、林業の担い手の確保や、新たな技術の導入による生産性の向上なども求められています。

水産業においては、人手不足や漁船の減少に加えて、水産基盤施設の老朽化などが課題となっています。これらの課題に対応するため、森林・林業ビジョンに基づき、森林環境譲与税を活用した森林整備を進めるとともに、水産業におきましても但馬漁業協同組合等の関係機関と連携を図りながら、豊岡市水産業振興基本計画に基づいた取組を推進してまいります。

概要についてですが、1つ目の林業におきましては、(1)のモデル森林整備としまして、今年度から新たに中筋エリアの森林整備に着手をします。

少し飛びまして、(5)のJ-クレジット制度の導入に向けた事前準備業務です。市行造林事業によって創出されるCO₂吸収量のJ-クレジット化に取り組みます。今後、J-クレジットの創出量ですとか販売価格、販売手法などの詳細を検討していくこととなりますが、早ければ2027年度中の販売

開始を目指しています。

次のページ、10ページをご覧ください。(6)の自伐型林業の推進です。国の地域力創造アドバイザー制度を活用し、外部から専門家を招いて自伐型林業フォーラムの開催や実践的な実地研修を行うなど、林業人材の確保に向けて自伐型林業者の育成を図ります。

(7)の人と森林のつながり推進事業です。市内で森林に関わる活動をされている多様なステークホルダーと連携し、森林空間を活用した体験活動や木育をテーマにした事業を行うなど、市民が森林に触れる機会の創出に努めてまいります。

2つ目の水産業に関しては、田結漁港に堆積している砂の撤去や、漁業者への燃油高騰対策支援に引き続き取り組んでまいります。

農林水産課からは以上です。

○委員長(米田 達也) 環境経済課、瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長(瀬崎 晃久) それでは、環境経済課で取り組みます事業、2事業につきましてご説明をいたします。

資料の11ページをお願いいたします。経済政策の推進といたしまして、現況と課題ですが、3月の国の報告では、景気につきましては、一部足踏みが残るものの、緩やかに回復とあります。しかしながら、市内の中小事業者の皆様を取り巻く環境につきましては、労働力不足、また物価の高騰によりまして、依然厳しい状況下にあり、加えて不安定な世界経済の状況は大きな不安材料となっています。

市内の事業者の皆様の経営基盤の強化を図るため、国の動向に十分注視をさせていただき、スピード感を持った適切な支援策が必要になっていると認識しております。

また、企業立地に関しましては、市内の情報収集を適切に行いまして、今後に向けて対応していく必要があると認識しております。

基本方針といたしましては、市内産業の安定化を図り、果敢にチャレンジをいただく事業者の皆様や、さらなるステップアップを目指される企業の皆様の成長、新たなビジネスモデルの展開、起業の創業、

事業の承継、様々な支援を行い活性化を図るとともに、市内外の企業の情報収集に努めてまいります。

概要といたしまして、主に記載しております4区分について、取りまとめて取り組んでまいります。

1つ目の内発型産業の育成といたしましては、特に(2)として記しております、成長を目指す企業や起業に取り組む若手・女性に対する相談窓口の実施といたしまして、商工会議所、商工会と連携し、ビジネス相談窓口IPPO TOYOOKAをIPPO TOYOOKAプラスとして機能を強化し、運営及び創業に向けたセミナー等を開催いたします。また、(3)ステップ支援事業、起業チャレンジの補助といった形の制度を実施いたします。加えまして、事業継承・承継に取り組めます支援といたしまして、地域のなりわいをしっかりと守っていく橋渡しについても支援を行います。

2つ目の中小企業の経営安定化に向けた支援といたしましては、引き続き記載の2項目に取り組んでまいります。

3つ目の環境経済事業の推進につきましては、ステップアップ支援事業補助金の補助率を2分の1から3分の2に拡大するなど、引き続き、環境と経済が共鳴するまちづくり、仕組みについて取組を広げてまいります。

4つ目の企業誘致及び企業立地の支援といたしましては、記載の2項目に取り組み、企業誘致による産業基盤の強化と雇用機会の拡大に向け、必要な情報収集に努めてまいります。

続きまして、12ページをお願いいたします。商工振興の推進といたしまして、現況と課題ですが、業態の多様化など、市内の商工事業者の皆様を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあると認識しております。特に今年度につきましては、北但大震災から100年の節目となりますので、防災・減災の意識高揚の取組に加え、先人が歩まれた復興の歴史をまちの記憶として、市民の皆様と共に再認識し、今後の中心市街地の活性化につながる取組について官民連携し、模索してまいります。

市の中心的な特産業でありますかばん産業につ

きましては、人材の不足ですとか物価高騰による経営悪化も懸念されておりますので、その改善に向けた取組についても支援が必要となっております。

また、様々なものづくりの支援といたしまして、市内企業の成長と協力、そして強化に向け、継続した取組支援が必要であると認識をしております。

基本方針といたしましては、拠点施設を活用させていただいた中心市街地の活性化、商店街の活動支援に取り組んでまいります。先ほども申しましたが、特に本年度は北但大震災から100年の節目の年になります。加えまして大阪・関西万博も開催されますことから、推進の契機であると考えており、かばん産業、特産振興、地域ブランドの確立、人材の育成、様々な継続課題に支援を行ってまいります。

最後に、ふるさと納税につきましては、これまで培ったノウハウに加えて、民間活力のお力を借りまして、一層効果的なPRに努め、市内の魅力を十分発揮することで、地域経済の活性化と市の自主財源の確保につながる取組を進めてまいります。

概要ですが、主に記載しております4つの区分について取組を進めてまいります。

1つ目の中心市街地の活性化といたしましては、豊岡市立まちなか交流館等拠点施設を活用し、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

2つ目の特産産業の振興といたしましては、かばん産業に携わる人材育成への支援、大阪・関西万博を契機とした豊岡かばん、豊岡の認知向上に努めてまいります。

3つ目のものづくりの支援といたしましては、ものづくり支援センターによる技術相談、豊岡市工業会による企業間交流、技術力向上事業への支援、工業団地への維持管理及び企業立地に関する動向調査に取り組めます。

最後、4つ目といたしまして、ふるさと納税による市内経済の活性化といたしまして、ふるさと納税推進のためのPR強化、返礼品目の充実に努めてまいります。

環境経済課から以上です。

○委員長（米田 達也） コウノトリ共生課、宮垣課

長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） コウノトリ共生課の事務概要、3点ご説明させていただきます。

まず、14ページをご覧ください。コウノトリ野生復帰の推進について説明いたします。

コウノトリは全国各地で繁殖しまして、その数は今、460羽を超えるまでになっています。昨年、国内の繁殖地は14府県、25の市町に拡大しておりますが、今年の春も新たに繁殖地が出るようなコウノトリの行動が報告されています。

2005年のコウノトリの初放鳥から20年となります。本年は、人もコウノトリも安心して住めるまちづくりをさらに推進していくため、改めまして市民や市民団体と協働した生息環境整備や、生物多様性地域戦略の推進による自然環境の保全や次世代育成、普及啓発等を進めていくこととしております。

また、20周年に当たりまして、野生復帰の情報発信、普及啓発のため、記念事業を開催することとしております。

概要につきまして、主なものを説明させていただきます。

概要1の（4）ですが、コウノトリ放鳥20周年記念事業です。まず、6月に豊岡にゆかりのあります木彫刻作家であります、はしもとみおさんの木彫刻展をコウノトリ文化館で開催いたします。オープニングとなります6月14日の土曜日には、小学生から大学生を対象としたスケッチのワークショップを開催します。また、翌15日、日曜日には、よこはま動物園ズーラシアの園長であります村田浩一さんとのトークセッションも開催し、多くの方にご来場していただきたいと考えております。

10月には、韓国でコウノトリ野生復帰に取り組んでいます礼山郡の関係者を招きまして、互いの経験と知見を共有するとともに、交流を深めるシンポジウムを開催することとしております。

次に、概要2の（6）兵庫・新潟連携による関西万博での情報発信です。昨日から始まりましたが、大阪・関西万博に兵庫県と連携して出展しまして、

9月の24日から26日にコウノトリ野生復帰と、それからコウノトリ育む農法の情報発信を行います。

概要3の(1)生物多様性地域戦略の推進では、今年2月に策定しました豊岡市外来種対策行動計画に基づき、豊岡に侵入している特定外来生物を中心に、市民の方々と協働しながら駆除に努めてまいります。特に2023年度から駆除活動を行っていますオオキンケイギクにつきましては、その駆除活動を拡大し、実施していきたいと考えております。

次に、環境政策の総合調整です。

15ページをご覧ください。毎年、環境基本計画に基づいた環境報告書を作成していますが、これについては例年どおり成果に関わる調査を行いまして、環境審議会委員の皆様にご客観的に評価いただき、取りまとめを行ってまいります。

次に、脱炭素の推進についてです。

16ページをご覧ください。2021年3月定例会の市長総括説明において表明しました、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロという目標の実現に向けまして、市民、事業者、市が連携、協力して、脱炭素の取組を進めてまいります。

今年度は、2024年3月に改定した豊岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の計画目標であります2030年度までに集中的な政策展開を図るため、モデルエリアを設定し、環境省補助事業を活用し、取り組んでいくこととしております。

概要1の脱炭素先行地域への申請及び展開では、日高神鍋エリアにおいて、環境省補助事業の脱炭素先行地域を活用し、日高神鍋観光協会の神鍋高原ゆきみらい100年宣言などを捉え、気候変動対策と地域課題の解決に取り組むものです。本年2月5日に申請を済ましておりまして、結果は4月中旬に判明する予定となっております。

概要2の脱炭素普及パンフレットの作成は、小学5年生以上を対象として、環境学習に活用できるパンフレットを作成します。

概要3の脱炭素アカデミーの開催ですが、市民や事業者を対象に、脱炭素行動を牽引できる人材育成

を目的として開催するものです。

その他の事業につきましては継続事業となりますので、資料をご清覧ください。

コウノトリ共生部の説明は以上です。

○委員長(米田 達也) 説明は終わりました。

質問等はありませんか。

田中委員。

○委員(田中藤一郎) 商工会といいましょうか、商業のほうなんですけれども、これ、以前にもいろいろとちょっと私、質問をさせていただいておるんですけれども、ちょっと改めてになっちゃうんですけれども、中心市街地の活性化というふうなところはよくよく分かるんですけれども、豊岡におきましては、各地域といいましょうか、そういったところの商店街等々についてどのように考えられていられるのか、特に昨今は人口減少などでかなり疲弊している商店街もある中で、やはり地域住民がしっかりと生活していくためにも何らかの支援策が、実は市街地以外のところのほうが特にやっていかなければ、本当に買うところもなければ、そういったところで、ある意味そこで生活しろっていうのも、ちょっとおかしな話になってくるのではないかなと。いろんな施策をしていきながらやられているのは分かるんですけれども、やっぱりど真ん中に置いていただかなければ、本当に各地域がより一層疲弊していくというふうなところで、どのように考えられているのかが1点と、あと、特産物につきましても、各地域にいろんな特産物があるんですけれども、限定的な形で、金額的なベースでは分かるんですけれども、やはりその辺りの考え方もしっかりと明記じゃないですけれども、示していただくような形が必要ではないかなというふうに思うんですけれども、その辺りの政策、この2点、どのように考えられているのかをちょっと教えてください。

○委員長(米田 達也) 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長(瀬崎 晃久) 2点ご質問をいただきました。

まず、豊岡の中心市街地以外、いわゆる振興局管内の商店街の振興、事業者の皆様の支援についてど

う考えるかということです。

これは継続した考え方は変わりません。まず、中心市街地の商工業の皆様は、商工会議所が事業者の皆様の支援、相談に取り組まれます。また、旧5町、こちらにつきましては、豊岡商工会が相談の窓口となっております。それぞれで商工会活動も活発にされてますので、それぞれの商工会活動を平等に支援行っているというのが1つ。

あわせて、市のほうで行っています事業を行うための各補助制度につきましてもエリアを限定することなく受け付けておりますので、需要に応じた供給体制が生まれてきて、そこを支援するといったことを中心として、これまでどおり支援について行ってます。

また、振興局の皆さんと各商工会の皆さんとの連携につきましても、重々、推進を本庁でも進めたいと考えております。

それから、2点目です。特産品の振興についての考え方です。

こちらにつきましても、先ほど同様、例えば出石焼ですとか、また神鍋で取り組んでおられます干し柿ですとか、そういったような振興につきましても、それぞれの団体で支援をされているものを商工会が酌み上げ、それを振興局や環境経済課にご連絡を頂戴します。その中で、既にある支援施策とマッチングできるものについては、審査を通る必要はありますが、積極的に支援を進めていって、やはり市内全体の経済が活性化していく支援をしたいと考えております。

基本的な考えは以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） そのことも以前聞いてるんですけど、僕がちょっと気になるのは、やはりこういった概要のところにも、そういった文言をしっかりと載せていくっていう必要性があるんじゃないかなと。中にはそういう意識で思われてる方もおるとは思うんですけども、これが毎年のように替わっていく中で、人事も人も替わっていくっていうふうな中でいきますと、やはりそういったしっかりとした明

記をしていくっていう必要性もあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺りの明記的なところの考え方はどうでしょうか。

○委員長（米田 達也） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 先ほどの答えとも重複しますが、経済全体の施策、商工業全体の施策について私のほうで取りまとめをさせていただいてご報告をします。ここにつきましては、オール豊岡といった取組の支援になります。

加えまして、この後、ご説明があると思いますが、各振興局のほうで、振興局独自として地域の特性を生かした事務事業の推進ということの計画が立案されておりますので、そういった両建てといえますか、こういった表現の仕方、事務概要の説明としては、今、こういったやり方が一番好ましいというふうに理解をしております。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 多分そういった各振興局の中で、今のような明確化のところ辺りはあまり書いてないような記憶があります。ですので、やはり全体の中でしっかり振興局も落とし込むのは、それはしてもらわなアカンですけど、やっぱり全体像の中でもしっかりと明記をする必要性があるのではないかなということで、僕はいつもここはチェックをしてるんですけども、やはりそういったところが、いつもそういった振興局単位でやってくださいよというような中で、本当に振興局自体の、今、組織の中で、そこまでエネルギーをかけてできる体制があるのかどうかっていう疑問もあったりだとかしますので、改めてなんですけれども、やはりそういった検討をしていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（米田 達也） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 今、貴重なご意見として承りました。また、市内全体で、この経済振興のみならず、様々な取組を振興局と、また、あわせて本庁のほうで管轄する部門とどのようにするのがいいのかということ、大きな広い場でまた協議をする必要があるというふうに認識をし

した。貴重なご意見ありがとうございました。

○委員（田中藤一郎） よろしく申し上げます。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 8ページの農林水産の関係での施設の関係ですね。気になりますのが、まず広域農道です。農道で整備してる基幹的な農道は分かります。ただ、やっぱり今は道なりとして県が、言わば豊岡市域の中の東バイパス的な要素で、全て178から312までの整備を交差点改良のことをやってしまっておると。ただ、依然として農道のままで市はかたくなに農道やと、やはりそういう移管をしていく努力、交通ネットワークの中でのそういう考え方をしっかりやっていかないと、それが1つ、やってください。

2つ目は、やはり六方田んぼです。伊豆については、もう排水路を管路化、埋めてしまって、維持管理の面で草刈りがっていうことはあるんですけども、やっぱりここは一応ラムサールの湿地登録がある。ロケーションを含め、コウノトリの育む農法、無農薬、物すごくロケーションも大事だとしていうようなところで管路をすれば、維持管理、つまり堆積した土砂はポンプでもって排泥をしないと詰まってしまう。こういうことも含めたときに、もう全て便利だという、そういう追求はしないでほしい。これも強い意見です。やっぱり残すところは残すという、しっかりとやってほしい。

それと、最後はコウノトリの関係です。今年20周年ということと、やはりずっとこれ言い続けたんですけども、万博ですね、兵庫県のテーマはコウノトリ、いのち、それとフィールドパビリオンということで指定されてて、プレミアムもつきながら、1週間、3日とか、そのコウノトリの日という、何もそこを中心としたイベントが考えられていない、非常にそういうことをまだできるんじゃないかというふうなところ、これはちょっと考え方だけ答えてほしいなと思います。

○委員長（米田 達也） 今回の回答は、その万博だけでいいですか。

○委員（浅田 徹） はい、いいですよ。

○委員長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） ひょうごパビリオンにおいては、ミライバスということで、映像もコウノトリを中心として使っておられるところもありますし、県の万博のほうの担当の部署からも、コウノトリの折り紙だとか、そういったものを使ってもう少しPRできないかっていうご相談も受けてますので、そういったところには積極的に協力して、もっと露出を高めていけたらなというふうには考えております。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） やはりコウノトリイコール環境経済ということで、今、オーガニックの野菜等をキッチンカー等で、また、なかなか数が難しいということがあるんですけども、そういうショートの期間だったら、レストラン、特に食材も含めて、やはり大きくアピールする絶好の機会だと思ってるんです。そういう農業スクールの卒業者もそれで来ますんでね、やっぱりそういう出番も考えないと、やってますよだけで、行政手続、事務だけでって、ちょっとこれはいかがなもんかなという思いがあるんで、その辺についてはどうですか。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 万博会場でそういった無農薬米ですとか無農薬野菜とか使っていただけるのは、それは一番いいかなと思うんですけど、ちょっとそういった調整とかもこれまで行っておりませんでしたので、なかなかハードルも高いかなとは思いますが、どちらかというと、インバウンド含めて大阪に来られた方をフィールドパビリオンという取組がこちらでもありますので、なるべくこちらのほうに来ていただいた際には、そういったお米ですとか、野菜ですとか、そういったものを実際食べていただけるようなそういう仕掛けっていうのは、農家の方とちょっと相談しながらやってもいいかなと思いました。以上です。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 最後に、これ、昨日ちょっと

県の方とお会いしてて、豊岡が全然PRがない、アピール。自主的に動いて、こういうことを万博でさせてほしいと、コウノトリは豊岡やと。待ったんだけど、豊岡、それは県は何も言ってきませんというようなことで、今はやっぱり提案型ですので、行政も。伸ばそうと思ったら、やっぱり職員の、上が動かなかつたら、諸君が動かないと。いろんなことの中で、やっぱり事務的处理じゃなくって、しっかりと見据えて頑張ってもらいたい。これはエールです。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

太田委員。

○委員（太田 智博） 私からは、2点の質問と1件、意見させてください。

まず、12ページですけど、田中委員のほうから、市街地以外の活性化についての多分質問があったかと思うんですけど、私のほうからは、3月の議会の中でも質問させていただいておりますけど、例えばまちなか交流館の活用方法ですね、豊岡かばんをどんどんPR、販売促進していくといいながらで、市役所周辺にそういうかばんの販路、販売できるような拠点をつくってはいかがとか、豊岡市の駅前ですね、そこも前のキヨスクのところが空き家になってますけど、そういうところにこういうかばんの販売なんかをする拠点をつくったらいかがっていうことで質問させていただいております。

その点についての考え方について1点お伺いしたいのと、もう1点、16ページですけど、これは脱炭素の取組で、2月の5日に脱炭素の先行地域として申請されてて、先ほどの宮垣課長の報告では、4月の中旬ぐらいに結果報告があるということで、それを一つのキックとしてモデル地域を設定して、そういう取組をされていくというふうな方針だと思うんですけど、万が一、これが100の中に入らなかった場合ですね、その申請が下りなかった場合への取組、モデルエリアを設定するというふうに書かれてますけど、もしそれが通らなかった場合、どのような対応をされようと考えておられるのか。

最後1点ですけど、これは意見になりますけど、14ページですけど、コウノトリが全国各地で460羽を超えたと、増え続けるコウノトリの生息環境を強固なものとして、コウノトリとして安心して暮らせるというふうに書いてあるんですけど、私も電力に従事する社員としまして、これは宮垣課長とも連携をさせていただいておりますが、今年は非常に産卵が多くて、日々、コウノトリの巣の撤去、卵の撤去に、私の社員もかなり疲弊をしているということで、宮垣課長のほうにも、そういうような内容は連携をさせていただいております。陰ながら、そういう巣の撤去で日夜、昼夜を忘れて取組をされているのをちょっと意見をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（米田 達也） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 中心市街地の施設、駅前施設を活用したかばん、こういったような物販についてということでご質問をいただきました。

以前にもご意見をいただきまして、鞆協会さん、組合さんのほうにも相談はさせていただいてます。今現在のかばんの売上げにつきましては、ありがたいことに事業者の皆さんの努力も相まって右肩上がり、生産につきまして何とか人材が不足しているといった新たな悩み、高付加価値化につきましても大変取組も進められています。その中で、やはり高付加価値化と併せて海外の皆様にも、まず目につくところという形で、東京や大阪のKITTE、こういったような直売店等をオープンされています。

今後、やはり市内での回遊ということも考えて、そういった展開についても順次検討をしていただけるものと思いますし、そういったご要望があった際には、しっかりと検討していきたいというふうに考えております。かばんにつきましては以上です。

○委員長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 太田委員のほうから、モデル地区に選ばれなかった場合どうするのかということでご質問いただきました。

まず、7月中旬に判明すると言われております。公表

はもう少し後になろうかと思いますが、まずそこに今全力を尽くしておるという段階にあります。一応最終となる申請も、本年の12月に要請されていますので、そこまではそこで走りたいというふうに思っております。

ただ、そこで最終的に選ばなかった場合、じゃあどうしていくのかということもあろうかと思えます。これは本年度以降、まだ環境省のほうも、さらに地球温暖化対策っていうことは進めていくことになると思いますので、そういったことでの次の事業ももちろんにらんでやっていきたいと思いますが、まず市の施策としてはさらに進めていくと。太陽光発電の利益といいますか、そういったところを利用して、環境施策というものは進めていきたいと思っておりますが、一方で、ここの取組にはかなり大きな予算ですとか投資を伴いますので、そういったところは先ほど言いましたような国の施策の動向を見ながら進めていきたいというふうに考えております。

コウノトリ共生課からは以上です。

○委員長（米田 達也） 太田委員。

○委員（太田 智博） ありがとうございます。

中心市街地の活性化の件ですね、かばんの売上げも好調ということで、向こうから、もしそういう意見があればということだったんですけど、向こうからを待つんではなくって、このまちなか交流館の指定管理が替わるときにも、一般質問の中で私もどういうふうにこのまちなか交流館やっていくんやっていう質問をさせていただいた経緯もありますし、やはり相手からそういう希望を待つんではなくって、かばんをどんどん売上げを伸ばしていく、豊岡のPRの一つでもありますので、そういうのを市のほうからもどんどん打っていくっていうふうなこともしていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっとよく分からなかったもので、9ページの農林水産課のこの林業のJーク

レジット化、市有林を使って、これは市の山から木を切って販売するということなんでしょうか、ちょっとそこら辺、もう少し詳しく教えてください。

それと、いいですか、もう一つ。

○委員長（米田 達也） 上田委員、どうぞ。

○委員（上田 伴子） もう一つ、それから、環境経済課のほうですが、11ページのどこだったかな、そういう起業される方への支援の中で、今、アイティ4階なんかでも、いろいろとそういう方のジェンダーの関係でもあって、そういう方たちの支援もしておられる部署があると思うんですけども、そこら辺とも連携もしっかりなさっておるのかなということと、それから、あんまりあれかしらんけど、今のトランプさんの関税の関係で、豊岡の中でそういう部品を作ってるようなところとかあるのかなと思って、ちょっと私が承知してないもんですから、よく分かんないんだけど、そういうところら辺への影響は、影響というか動揺というか、そういうことはないのかなと、それだけお願いします。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 私のほうからは、森林のJークレジットにつきまして、少しご説明したいと思います。

実際に市が持っている市有林を伐採して、伐採することでCO₂の吸収量、排出権っていう権利が生じます。その排出権を、例えばそういう環境に寄与したいといった企業の方ですとかいうところに、その排出権を販売するんです。例えば、1トン当たり1万円とかで販売したり、近隣の養父市さんですとか朝来市さんでも、もう既にこういった取組は進められております。そういったことを豊岡市としても今後進めていきたいということです。

ですので、木を切った木を販売するんじゃないくて、その木を切ることによって得られるCO₂の排出権といったところを販売するということになります。以上です。

○委員長（米田 達也） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 2点ご質問をいただきました。

まず、アイティ4階での子育ての皆様と一体となった創業者支援というところです。

11ページにも記載をさせていただいております内発型産業の育成の支援として、ビジネス相談窓口IPPO TOYOOKA、この開催がその場所でもやられることがありますので、連携した取組として支援をさせていただいています。

それから、2点目です。世界情勢に伴います様々な事業者の関係、そういったような部品がどうかというところです。

いろんな流通経路の中で様々な関連があるだろうということで、国のほうから、特に豊岡商工会議所、その上の団体の全国の商工会議所のほうが、そういった場合の相談窓口、恐らく融資に関する相談になると思いますけども、そういったようなものを実施しておられますので、まずはそれぞれの個々でお悩みのことを自由に相談来てくださいねといったところが、今、進められていると。これは豊岡だけではなくて、全国的に商工会議所会の皆様向けということで進んでおります。そういったような状況です。以上です。

失礼いたしました。会員だけではなく、市内事業者の方が行けるという形になっております。以上です。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、ありがとうございます。

その商工会議所に入ってらっしゃらない方も全て含めて、そういうものをつくってらっしゃる会社の方が、何かそういうことで不安を持ってらっしゃる方があったら相談をしていくということですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

○委員長（米田 達也） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、続いて、都市整備部の説明をお願いします。

都市整備部建設課、久田部次長です。

○都市整備部次長（久田 渉） 17ページをご覧ください。市道整備の推進についてです。

現況と課題、それから基本方針について、2021年3月に策定をしました豊岡市道路整備計画に基づきまして、市域内ネットワークとなる幹線道路を中心に、国庫補助金等を活用しながら5つの路線の道路整備を行い、早期完了を目指すものです。

概要としましては、記載してます5件全て継続事業となっております。

まず、1つ目の市道福田宮井線道路整備の栃江橋につきましては、既に供用開始をしており、昨年度から旧橋撤去を行うべく、国と3か年の基本協定も締結しており、現在、撤去工事を進めているところです。今年度は1億3,000万余りの予算で下部工2基の撤去を行うこととしております。

それから、2つ目の市道上野線道路整備の上野橋につきましては、この3月1日に供用開始したところです。したがって、今年度より予算額6,630万円をもちまして左岸側からの旧橋撤去工事に取りかかり、来年度、2026年度の事業完了を目指しておるところです。

それから、3つ目の市道藤井中森線道路改良につきましては、昨年までに全延長200メートルの約半分に当たる100メートルの改良工事を終えており、今年度は予算額2,800万円で、施工延長約60メートル分の道路改良工事を施工予定としております。

それから、4つ目の市道上山二見線の道路改良につきましては、昨年度までに220メートルある延長のうち、約60%に当たる130メートルの改良工事を終えており、今年度2,000万円でもちまして、施工延長約90メートルの道路改良工事を施工予定としております。

最後、5つ目です。市道高龍寺本線道路改良につきましては、昨年までに測量業務を終えており、今年度は予算額1,200万円で詳細設計業務を行う予定としております。

それから、次に18ページをご覧ください。橋梁長寿命化事業の推進についてです。

現況と課題、それから基本方針についてです。2020年2月に策定をしました豊岡市橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、計画的に修繕や架け替えを行ってまいります。

概要としましては、1つ目の補修工事2億3,380万円につきましては、正法寺大橋ほか9つの橋梁の補修を行うものです。

2つ目の業務委託9,980万8,000円につきましては、道路橋の定期点検に係る業務となっております。

最後、3つ目の補修工事100万円につきましては、竹野の河谷橋の架空線物件移転補償を行うものです。

建設課からは以上です。

五荘大橋のちょっと間違いです。正法寺じゃなくて五荘大橋ほか9つの橋梁です。

建設課は以上です。

○委員長（米田 達也） 都市整備課、武中参事。

○都市整備課参事（武中 孝寛） 都市整備課から、2025年の事務概要の説明をさせていただきます。

19ページをお願いいたします。公園施設長寿命化計画です。

まず、現況と課題、それから基本方針についてです。都市整備課が管理する公園については、優先順位を定めて、市の単独費により予算の範囲内で修繕、補修を実施しているところです。特に都市公園については、2019年度、公園施設長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金と公設等適正管理推進事業債の財源を活用し、補助事業や起債事業により、公園施設の更新も併せて実施しています。

次に、概要です。2019年度から2023年度までの5か年を計画期間とし、防災安全対策を目的とした社会資本総合整備交付金事業を実施してまいりました。今年度は、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、市内1公園の公園施設更新に向けた設計業務を実施する予定としております。

また、公園施設長寿命化事業とは別になりますが、市民体育館の解体及び跡地の整備を中央公園整備

事業として、合併特例債を活用し、実施する予定としております。

都市整備課からは以上となります。

○委員長（米田 達也） 建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 民間住宅の耐震化の促進です。

20ページをお願いします。これは1981年5月31日以前に着工をされた旧耐震基準の住宅を対象として実施しているものでございます。まず、簡易耐震診断、これを受けていただいて、耐震性が低いというふうに判断された場合に、補助金を使って耐震改修を行っていただく、そういう取組になります。

概要のところですけども、1の簡易耐震診断、これは個人の費用負担はなしというふうにしております。

2の住宅耐震改修工事の推進ですけども、（1）が豊岡市住まいの耐震化促進事業補助金、これは国の社会資本整備総合交付金の事業でございます。アからカまで記載しておりますけども、全体の補強に対する計画策定ですとか改修工事、それから部分補強、防災ベッドの設置、シェルターの設置、屋根の軽量化、次のページになりますけど、建て替えというような補助メニューを用意しております。

この中でシェルター、屋根軽量化、建て替えについては、昨年の10月、新たにメニューを加えて拡充をしてきております。それぞれ補助の内容につきましては、ご清覧いただければと思います。

次に、（2）の豊岡市住宅耐震リフォーム等補助金ですけども、これは市単独の補助金です。アの居室等補強型、これは住宅が倒壊した場合でも、居間とか寝室、こういったものの最低限の安全を確保しようという前提で取り組むものでございます。同時にリフォームを含めて補助を行っております。

次に、イの豊岡市住まいの耐震化促進事業加算型ですけども、これは先ほど説明をしました全体補強、部分補強に加算して補助するものです。社会資本整備総合交付金事業ですので、これにはリフォームは対象となっておりませんので、これに市単独補助の

ほうでリフォームを加えて耐震化を促していこうとしているものです。

3の代理受領制度、これは今年度から設けた制度です。申請者の委任によって、工事施工業者が代わりに補助金を受け取る制度です。これを利用することで、申請者は工事費から補助金を除いた金額、これを用意すればよいということになります。当初準備していただくお金が少なく済みますので、初期負担が軽減されるということになります。

これら補助金を中心にした制度によりまして、耐震化を促していきたいと考えております。

次に、22ページをお願いします。老朽危険空き家の対策の推進です。

現況と課題のところに書いておりますけれども、市内全区から報告いただいた空き家について、毎年全件調査を実施しております。この空き家の戸数ですが、2025年3月末現在で特定空き家は3戸、早急な対応が必要と思われる空き家が22戸、このまま放置すれば将来危険な空き家となるおそれのある空き家が30戸、それ以外のものが198戸、合わせて253戸を確認をしております。これらを対象にして、適正管理の指導、除却に向けた取組を実施しております。

概要ですが、空き家対策協議会、これを設けておりまして、年に二、三回開催して協議をしております。

内容としては、空き家対策計画の作成とか変更、それから特定空き家に該当するか否かということの判断ということなどを協議をしております。

次に、2の危険空き家等の除却支援補助ですが、(1)のところは、これも国の補助を使っております。上限が133万2,000円で、特定空き家を対象としているもので、補助率3分の1以内しております。3件分を予算化しております。

(2)が危険空き家除却支援補助金、市の単独補助金です。上限が33万3,000円6分の1以内で10件分を予算化しております。

こういった内容で危険空き家の対策進めております。

それから、最後に特定空き家の関係ですけども、ちよっとご報告をさせていただきたいと思います。

さきの3月議会で、当委員会休憩中に報告をさせていただいた危険な空き家の現在の状況ですけども、委員会で報告をさせていただいた後に、緊急代執行も視野に入れながら継続をして所有者と交渉を行っておりましてけども、所有者ご自身で取壊しを行うということになりました。先週木曜日、4月10日の日に取壊しの工事に着手をされました。完了は5月下旬の予定となっております。現地のほうも確認をいたしております。

個人情報を含む内容ですので、詳細については説明が難しいですけども、危険な状況を改善するめどがつかまりましたので、ご報告をさせていただきます。以上です。

○委員長（米田 達也） 地籍調査課、上阪課長。

○地籍調査課長（上阪 善晴） 資料23ページをご覧ください。地籍調査事業の推進についてご説明します。

地籍調査の現況です。国が重点的に推進しています公共事業と連携する区域や、防災・減災対策に資する土砂災害等危険箇所を中心に調査を行っています。

特に公共事業連携では、県の先行地籍調査事業を活用して協力金を頂きながら、山陰近畿自動車道計画区域の筆界立会い調査を継続して行います。

あわせて、調査完了分は、登記修正のため、法務局への成果送付の準備を行います。

また、近年山林部は、地権者の高齢化等によって管理が低下し荒廃が進んでいるため、境界情報の保全が急がれます。航空レーザ測量などの最新技術を活用することで、机上で地形や植生を精密に確認でき、境界の推定が可能となりました。

そこで、地権者の同意を得て、城崎町楽々浦の山林部にて、兵庫県が取得しています航空レーザ測量データ、これを基に境界推定図を作成し、集会所などで机上立会いをする新しい手法、スマート地籍調査を試行します。スマート地籍調査によって、地権者は現地立会いの負担を省くことができまして、熱

中症や滑落、有害生物の危険もなくなります。経費の節減も見込んでおります。

それから、地籍調査の課題としましては、北近畿豊岡自動車道に先行する地籍調査を行い、協力体制のできている区の未調査区域など平野部の調査を進めたいんですけれども、国が重点的に推進している防災・減災対策に資する箇所との合致が難しくなっており、調査の進め方が課題となっております。

次に、概要です。

1つ目、進捗率ですけれども、2024年度末で14.3%、今年度末には0.4ポイント増の14.7%となる見込みです。

2つ目ですけれども、工程別事業ですけれども、1つの調査区域につきまして、通常、工程を3年に分けて調査をします。(1)、(2)、(3)は、上から1年目、2年目、3年目の工程に分けて、それぞれ今年度の調査区域の数、調査面積を記載しております。

3つ目、成果管理ですけれども、法務局の登記修正が終わり、事務支援システムで管理しているものが155区域、65.13平方キロメートルとなっております。

説明は以上です。

○委員長(米田 達也) 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

上田委員。

○委員(上田 伴子) 1点、ちょっと教えてほしいんですけれども、20ページかな、簡易耐震診断のことですけれども、現在74%で、2025年末に97%目標としているっていうことでしたけれども、例えば、私なんかも一応したんですけれども、今、独居の方が大変多い中で、そういう方で結構古いうちに住んでらっしゃる方がパーセンテージとしては多いかなと思うんですけど、そこら辺は市のほうの担当者の方がずっとおうちを回られて、そういう診断をされませんかとかいうようなことを多分言われると思うんですけれども、やはり自分で判断をようしなれへんとか、いろんな課題を持ってらっしゃる、そういう方がおられるのかなと思って、そ

ういう独居の方への特別な耐震診断を受けるようにという、どういうんですか、サポートというか、アドバイスというか、そのようなことは何か考えておられますか。

○委員長(米田 達也) 小川課長。

○建築住宅課長(小川 琢郎) その高齢者がお一人で住まわれている、そこが耐震化を進めることが難しい非常に大きい課題だと思ってます。

ただ、今、この簡易耐震診断、それから補助の関係も、一応今度の広報にも載せますし、PRもしてはいるんですけども、一つ一つ回ってということまではできておりません。そこのとこら辺はどういうふうにしてやっていくのがいいのか、やっぱりご家族の方、広報見られたり、そういうことを知られた方によって促していただくということもいいんじゃないかなというふうに思ってます。特にお孫さんみたいな方がそういうことを促していただく効果があるというふうに聞いておりますので、そういったことを期待はしたいなというふうに思っております。

○委員長(米田 達也) 上田委員。

○委員(上田 伴子) ありがとうございます。

大抵、どういうのかな、そういう豊岡市内とかに親族というか、親族はおられるでしょうけど、家族の方っていうのが、なかなか息子さんとかお孫さん含めて市外に出ておられる方のほうが多いと思うので、そこが課題かなと思うので、そういうことを例えば地域の区長さんとか民生委員さんとか、そういう方にまで何かお願いをするようなことまで広げていく必要があるのかなとか思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長(米田 達也) 小川課長。

○建築住宅課長(小川 琢郎) 今のところ、そこまでは考えておりませんけども、もう少しPRはしていく必要はあるかなと思っています。

○委員長(米田 達也) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 分かりました。よろしくお願いします。

○委員長(米田 達也) ほかにございませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 2点です。

1つは、先ほど言いましたように農道です。1、2級市道、重要ですけども、さらに高規格になるような県道昇格、やっぱりこれは俗に言う広域農道、これも一部県道になったりしてますけども、六方田んぼだけじゃなくて福知山に至るまで、やっぱりこれは一つの都市間を結ぶ幹線というような位置づけで調整いうんか、昇格に向けて努力してほしいと。

もう一つは、あれはふるさと農道、日高。赤崎に橋をかけるために工事をしとるんですけども、これを機に養父市までトンネル掘って、町は大変なことをやりました。あれも市の管理ですので、あんだけ長大橋を、トンネルを、市道かといったらそうじゃないんですね、やっぱりそれをしっかりやっていくには、これからたくさん維持管理のお金がかかりますので、しっかりとやってほしい。

都計道路の見直しはまた後で言いますけども、取りあえず、その農道のところを県道化に向けてしっかりと。要望の一つです。

それともう一つは、これは今回、定例会でも言ったんですけども、やはり一番メモリアルイヤーで北但震災の100周年で、豊岡の大部分、言わば小田井から駅通りの斜めの道から豊岡小学校まで、非常に、50ヘクタール、さらには3,400筆の土地を、新たに現況はもう全く更地にして、新たな立会い主義で構図をつくるという、もう2か年でこれは土地所有者、一切、市町の負担なし、土地所有者の負担なしで、物すごいことを県が、本局直轄でやってくれると。

これは物すごく重要な、立会い主義という中で、市道、つまり公道を確定していかないと、各個人の筆が決まってこない。そうなったときに、今の用地の推進室、さらには市区町調査も説明があったんですけども、僕は特別のこういう調査のチームをつくらないと、法務局、もちろん税務調査だから、確定したとこの市道の管理者、用地課が膨大な資料持ってますので、そういった地籍、やっぱりこういうものの中からつくって行って、しっかりとこの事業

を進めていく。これはぜひとも、ここへ僕は出てくるのかなと、予算つきましたって、やりますので、後から対応ができなくて事業ができないとか遅れるとか、それはあってはならないことなので、この辺ちょっと今の考え方、部長か、どうでしょうね。ちょっとこれを質問したいと思います。

○委員長（米田 達也） 久田部次長。

○都市整備部次長（久田 渉） 今言われましたように、最初に公道、道路のほうを決めていかないと、民地が決まってからってということにはならないと思うんで、その点は道路を先に境界を決めてからということになると思います。

あと人員につきましては、それがありきではないんですけど、今回、用地の推進室から管理系のほうにメンバーを増やしまして、対応したいと考えていますので、これでしばらく向かっていきたいなと思っています。以上です。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に、俗に言います公共施設マネジメントも含めて、合併してから本当に市の用地の中の、全く市有地があったり、筆が整備できてない、それから、言わば昔でいう国有地云々も整備されてないままでグラウンドになったり公共施設が建ったまま、それとかなり時間的な人工的なことがあると。

ところが、今、推進室で、もうそっちに忙殺されとって、開発云々、そちらもできないということの中で、今みたいな、さらにこういうもんが入ってくるということの中で、やはり職員ね、しっかり意識を持って対応してあげないと、非常にスピーディーを要するような事業、それから今までの決まっていなかったような用地の後始末、やっぱり組織としてももう少し上の人が職員を動きやすいように、自覚を持って動けるように、その辺も強く要望します。

○委員長（米田 達也） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それではないようですので、この際、当局の皆様方から特にご発言はございませんか。

ないようでしたら、当局の皆様は退席していただ
いて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は10時50分で。

午前10時41分休憩

午前10時48分再開

○委員長（米田 達也） それでは、休憩前に引き続
き委員会を再開いたします。

それでは、後半の部署に入ります。

今回は、年度当初の委員会であり、4月の人事異
動で当局職員に異動がありましたので、ここで自己
紹介をいただきたいと思います。

まず、委員からですが、改めまして、私、委員長
を務めさせていただいております米田でございます。
また当局の皆様、よろしくお願いいたします。

○委員（太田 智博） 副委員長の太田でございます。
引き続きよろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） 委員の竹中です。よろしくお
願いします。

○委員（上田 伴子） 委員の上田です。よろしくお
願いします。

○委員（田中藤一郎） 委員の田中です。引き続きよ
ろしくお願いします。

○委員（浅田 徹） 委員の浅田です。よろしくお
願いします。

○委員（小森 弘詞） 委員の小森です。よろしくお
願いします。

○委員長（米田 達也） 次に、各振興局から、名簿
に記載された順でお願いいたします。

○城崎振興局長（富岡 隆） おはようございます。
城崎振興局の富岡と申します。本年度もどうぞよろ
しくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 失礼い
たします。城崎振興局地域振興課参事の橋本です。
また引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 失礼します。城崎振
興局城崎温泉課の山田和彦と申します。どうぞよろ
しくお願いいたします。

○竹野振興局長（吉村 容子） 失礼いたします。こ
の4月1日付で竹野振興局長に着任いたしました
吉村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 竹野振
興局地域振興課の森口です。引き続きよろしくお願
いいたします。

○日高振興局長（柳沢 和男） 失礼いたします。日
高振興局長の柳沢です。引き続きよろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼し
ます。日高振興局地域振興課参事の徳味と申します。
よろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（上野 和則） おはよ
うございます。日高振興局地域振興課参事の上野と
申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○出石振興局長（木之瀬晋弥） 失礼します。4月1
日付で出石振興局長を務めさせていただくことに
なりました木之瀬と申します。建設経済委員会は初
めてとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課参事（山本 隆之） おはよ
うございます。同じく4月1日より出石振興局地域
振興課参事をしております山本です。よろしくお願
いいたします。

○但東振興局長（井上 靖彦） 失礼いたします。4
月1日付で但東振興局長に就任をいたしました井
上です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） 同じく
4月1日付で但東振興局地域振興課参事になりま
した木下と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（谷垣 康広） 4月1日付で上下水
道部長となりました谷垣と申します。委員会として
は引き続きとなります。よろしくお願いいたします。

○水道課長（縄手 伸幸） 失礼します。4月1日の
人事異動で水道課長を拝命しました縄手です。どう
ぞよろしくお願いいたします。

○水道課参事（佐伯 勝巳） このたびの人事異動で
水道課参事を拝命いたしました佐伯でございます。
よろしくお願いいたします。

○下水道課長（野畑 修身） 4月の人事異動により

下水道課長を拝命しました野畑です。よろしくお願いします。

○下水道課参事(羽渕 浩史) おはようございます。

4月から下水道課の参事になりました羽渕です。よろしくお願いします。

○農業委員会事務局長(谷田 芳紀) 4月1日から農業委員会事務局長になりました谷田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長(米田 達也) じゃあ、最後に議会事務局、お願いします。

○事務局主幹(船越 初美) 失礼します。4月からこちらの委員会の事務局を担当させていただきます、議会事務局の船越です。よろしくお願いします。

○委員長(米田 達也) ありがとうございます。
今年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、(1)の委員会所管事項の事務概要に入ります。

進め方としましては、まず、各振興局から説明をしていただいた後、振興局一括して質疑を行います。その後、上下水道部及び農業委員会事務局の順に、部、局ごとに説明、質疑を行いたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますよう、ご協力願います。

それでは、まず、各振興局の説明を城崎振興局から順にお願いいたします。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事(橋本 郁夫) それでは、城崎振興局の取組についてご説明いたします。

まず、現状と課題ですが、城崎地域では、繁忙期と閑散期の観光客の入り込み数の差や、あと観光資源となっております観光施設の老朽化と利用者の低迷等が課題となっております。

取組につきましては、概要でご説明いたします。

まず、1番、城崎振興局プロジェクト事業、(1)北但大震災復興100年記念シンポジウム補助ですが、こちらは1925年5月23日に発生した北但大震災から100年の節目に当たる今年の5月23日に、震災被害からの復興を遂げた城崎の歴史や物語を振り返るとともに、未来へ向けたまちづくりを考えるために、北但大震災復興100年記念シンポジウムが開催されますので、その支援を行うものです。

(2)城崎温泉夢花火事業補助、こちらは城崎温泉で誘客として夏休みの平日に行われる城崎夢花火の打ち上げに対して支援するものでございます。

(3)城崎・港未来づくり補助事業、こちらは市民と共創する行政を目指し、城崎・港地域でおおむね10年先の未来を見据えた際に考えられる地域課題について、課題の解決につながる取組に要する費用について支援をいたします。

(4)観光地の災害対応あり方検討業務、こちらは城崎において、観光地での災害対応の在り方を地域住民や観光関係者等と話し合い、それぞれの役割などを整理を行うものです。

次に、大きな2番ですが、城崎観光施設管理費。

まず、(1)城崎温泉交流センター実施設計及び用地測量業務ということで、城崎温泉交流センター、通称さとの湯は、城崎文芸館と麦わら細工伝承館の機能を統合し建て替えることとし、実施設計を行う予定としております。それとあわせまして、設計に伴う用地測量も行います。設計につきましては、本年度と来年度、2年度にまたがり行う予定としております。

(2)は、この建て替えに伴う城崎温泉交流センターの解体工事ということで、建て替えのため、本年度、施設のほうの解体を行うものです。

説明は以上です。

○委員長(米田 達也) 竹野振興局地域振興課、森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事(森口 佳徳) 竹野振興局の取組についてご説明いたします。

25ページをご覧ください。現状と課題、基本方針につきましては、昨年度と同様に、人口減少及び高齢化による地域活性力の低下、また二極型観光からの脱却を図るため、地域の情報発信や地域の特色を生かした事業を推進することにより、人口減少の緩和と地域振興を図っていきたいと考えております。

概要につきましては、大きく分けて4つあります。

まず、1つ目の竹野振興局プロジェクト事業は、2つの取組を予定しております。

(1) たけの海上花火大会事業は、竹野地域の知名度及び地域活性化の向上に寄与する、たけの海上花火大会への支援を引き続き行うものです。

続いて、(2) 竹野焼景観保全事業は、竹野浜地区の景観保全を推進すべく、家屋の外壁に焼き杉板を使用した場合、材料費の一部を補助するものです。

次に、2つ目の竹野魅力再発見事業です。この事業は、専門職大学と連携し、竹野地域全域を3つのコミュニティエリアに分けて、地域の魅力調査や検討を行い、夏と海以外にも竹野に訪れてもらえるような体験型のモニターツアーを実施するものです。

次に、3つ目の竹野観光トイレ改修工事、インバウンドや多様な世代機観光対策として、観光トイレの洋式化と照明のLED化などを竹野の海水浴場の中央トイレと弁天浜野営場のトイレの2か所で実施するものです。

次に、4つ目の旧東大谷野外活動施設の財産処分です。2023年3月末で施設閉鎖となっております旧東大谷野外活動施設、通称たけのこ村ですが、地元有志による組織により、施設の一部を利用し、引き続き野外活動施設として再開されることとなりました。事業再開で利用されない施設につきましては、解体撤去し、更地にして土地所有者へ返還するものです。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 資料26ページをご覧ください。日高振興局の取組について

説明いたします。

現状と課題につきましては、日高地域にも従来、後継者不足による地域活力の衰退という大きな課題があり、これに対し、地域の住民や団体、事業者が一体となって、共創によるまちの活性化に取り組む必要があると考えています。

基本方針につきましては、こうした課題感の下、地域活性化の取組を推進する中で、日高で暮らす若者の増加のため、訪問者や移住・定住の促進を図ってまいります。また、本年度に庁舎改修を行うこととしております。

取り組む事業は大きく4点ございます。

まず、1、日高振興局プロジェクト事業です。

(1) の日高地域づくり運営事業は、日高振興局版の若者会議事業として、2022年度から取り組んでいるものです。各種団体等の会合に職員が参加し、まちづくりに対する意見や提案をお聞きし、振興局の事業に取り入れるなど、共創のまちづくりを展開してまいります。

(2) の日高地域の先輩に学ぶ授業は、2016年度から行っている取組で、今年度も日高東中学校と西中学校でそれぞれ実施してまいります。

次に、2の観光事業です。

(1) の道の駅「神鍋高原」改修整備事業では、道の駅の長寿命化と脱炭素化の機能強化を図るため、改修工事を実施します。繁忙期を避け、秋頃を中心に改修を実施し、2025年度中のリニューアルオープンを目指しております。

(2) の日高夏まつり事業は、これは例年、JR江原駅周辺で開催される日高夏まつり事業に補助支援するものです。

続いて、3の植村直己顕彰事業です。世界的な冒険家である植村直己氏の挑戦する心を伝承し、未来を担う子供たちの挑戦を応援する取組です。

(1) の植村直己冒険賞を核とする顕彰事業では、本年度は6月7日土曜日に日高文化体育館で2024年冒険賞を受賞された吉田勝次さんの授賞式と記念公演を開催します。

(2) の植村直己冒険館の維持管理運営では、冒

険精神の伝承と子供たちの挑戦する心を育成する様々なイベントや体験プログラムを提供してまいります。

最後に、4の庁舎管理です。日高庁舎は築43年が経過しており、本年度に改修工事を実施します。老朽化への対策とともに、市民の利便性向上や維持管理の効率化を目指し、ライフサイクルコスト縮減のための脱炭素化やユニバーサルデザイン化を図ります。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 出石振興局地域振興課、山本参事。

○出石振興局地域振興課参事（山本 隆之） 出石振興局からは、27ページの出石振興局の取組についてご説明をさせていただきます。

現況と課題、基本方針についてですが、出石地域では、コロナ禍による観光客数の減少によりまして、地域の主要産業である観光関連産業が大きな打撃を受けました。近年、コロナの直接的な影響はほぼなくなり、観光客数にやや回復基調が見られるようになりましたが、コロナ前の水準には遠く及ばず、その足取りも鈍いことから、コロナ後の観光ニーズの変化に対応した観光振興策の転換が課題となっています。

また、貴重な文化財であり、観光資源である公共施設の維持管理や、地域の伝統産業の維持、振興も課題となっています。

これらの課題について、行政や特定の団体だけでなく、商工観光関係団体はもちろん、地域づくり団体や市民活動グループなど、一般住民組織や学識者等の専門家とも協働しながら、魅力あるまちづくりを推進し、観光客数の回復と伝統産業の振興を目指していきます。あわせて、歴史的資源の活用による地域経済の活性化を図っていききたいと考えております。

2025年度に実施する事業の概要ですが、振興局プロジェクトとして、1つ目が出石お城まつり事業補助金です。第53回出石お城まつりの開催経費として、250万円を同実行委員会に補助する

ものでございます。

2つ目は、出石城石垣の除草事業です。出石地域の重要な観光資源である出石城跡石垣の景観保全のため、関係機関や市民団体に協力いただきながら除草作業を行います。高所など危険な箇所については、業者により実施をいたすものです。

3つ目は、出石の歴史活用応援事業で新規事業となります。出石地域の住民団体による歴史的資源を活用した多様なまちづくり活動を支援し、地域資源に対する住民意識の情勢と地域経済の活性化を図ろうとするもので、その活動の立ち上げに要する経費の一部を補助するものです。

出石振興局からは以上です。

○委員長（米田 達也） 但東振興局地域振興課、木下参事。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） 資料28ページをご覧ください。但東振興局の取組についてご説明いたします。

まず、現況と課題でございます。但東地域では、人口減少と少子化、高齢化により、地域の活力が低下傾向にあることから、地域が元気になるための取組が求められております。

課題に対する基本方針といたしまして、但東地域では「人口が少なくても、住み続けられる」を目的に、地域に関わる人を増やすため、「地域のことがジブンゴトになっている」、「交流人口が増えている」など、但東地域で暮らす魅力を高めていくための取組を行います。

概要といたしまして3点、まず、1点目といたしまして、但東振興局プロジェクト事業に取り組みます。プロジェクト事業といたしまして4点ございます。

（1）番、「地域との協働による空き家利活用促進」でございます。空き家を利活用して交流人口を増やすとともに、若い世代の移住定住を促進する。その方策といたしまして、資母、合橋、高橋の各地域コミュニティ組織が保有しております空き家情報の有効活用について、各コミュニティ組織の主導によりまして、具体的な活用方針を検討してまいり

ます。これにつきましては、福知山公立大学等との協働による活性化策の検討も併せて行いたいと考えております。

(2) 番、若者会議（TANTOミーティング）でございます。地域課題に関わる若者を増やすため、共通の趣味やテーマを基に集まり、まちの未来や希望も語り合える場を創出するとしております。

この核となる事業といたしまして、次にご説明いたします集落支援員として活動いただく方に、2024年度、昨年度から、若い方が集まった小規模な集団が形成されつつありまして、但東地域でのイベントにも自主的に参加いただける状況も出てまいったところでございます。

(3) 番、集落支援員設置事業でございます。移住者の目線を生かしたまちづくりを行い、空き家対策、移住促進を中心に、但東地域の魅力を積極的に発信するために、集落支援員1名を設置させていただきます。

この集落支援員につきましては、総務省の事業で、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が、市町村職員と連携して集落への目配りとしての集落の巡回、状況把握等を実施するとされております。地域おこし協力隊とは異なりまして、この集落支援員につきましては任期が定められておりませんが、3年程度ご活躍いただいた後に効果のほうを検証したいと考えておるところでございます。

続きまして、(4) 番、たんとう未来会議です。但東地域の住民や民間事業者、コミュニティ組織によります、たんとう未来会議、こちらのほうが2023年度に発足しております。但東の特性を生かした人口減少対策を引き続き検討し、実現可能なものから実施をいたしたいと考えております。

大きい項目の2番目になります。但東シルク温泉やまびこ長寿命化工事についてでございます。

事業内容といたしましては、昨年度、長寿命化工事に係る計画策定を終えておりまして、本年度、2025年度につきましては、実施設計のほうを行いたいと考えております。事業費といたしましては1,

925万円、事業主体は豊岡市で取り組みます。

大きな項目3番目、たんたん温泉福寿の湯改修工事についてでございます。

事業内容ですが、サウナ室の劣化、具体的には、壁に使っております木材の収縮によりまして、板と板の間に隙間ができておるような状況がございます。そのためにサウナ室の保温性が低下しておるため、その改修を行う工事を行うものでございます。事業費といたしましては151万8,000円、事業主体は豊岡市で取り組みます。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） このたび新しく振興局長になりました竹野のところがちょっと聞かせてください。

非常に現況と課題も、そして基本方針もすばらしいんですけども、そういったところで、特に海だとか冬のカニからの脱却というふうなところで、事業っていうのは竹野魅力再発見事業かな、なっているかと思うんですけども、何か、どういうんでしょうか、モニターツアーだとかいろいろあるんですけど、テーマ的な、ここをしっかりとやっていきたいなとかいうふうなところ辺は、もうその調査の中で連携した中でつくり上げていくっていうふうに理解したらよろしいでしょうか。

○委員長（米田 達也） 吉村振興局長。

○竹野振興局長（吉村 容子） 今おっしゃられましたとおりでして、これから、あしたですが、あした第1回の実行委員会がございまして、その中で3つのコミュニティ、大きく海だとか山、それぞれ特色がありますので、その中でいろいろな魅力をまずは発掘していった、それを実際に自分たちが体験をしてツアーに参加してみて、また専門職大学の学生さんですとか、まだちょっとこれは未定ですけども、竹野学園が先ほど開校いたしまして、その中でも未来づくり科という課程がございまして、そういったところとも連携していけたらなとも思っており

ます。その中で、関係人口を増やしていったって、何とか活性化につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） やはり竹野といえば海の幸、山の幸が豊富にあるので、個人的な意見になってしまいうんですけれども、やっぱりそういった食をテーマにした中でまちづくりをしていくのは、かなりインパクトがあるといいでしょうか。

実は去年、今治市、しまなみ海道の、本当に島のところの海のところ、東京の有名なフランス料理屋さんが移住してこられて、もうそこを目当てに全国各地から人が回ってくると。本当にそこの方とちょっとお話しさせてもらったんですけれども、そこから食だとか、そういった自分を目指してくれるような、何店舗かそういった外部の方々が来て、それがまた人を呼んでくるんだとかいうようなところがあったり、あと、しまなみ海道の中の尾道市のところにも平山郁夫画伯のところのそういったまちに、空き家を利用した旅館だとかいうような、要は、それはそこに泊まるんじゃないって、その地域で遊ばれる方だとかいうふうなテーマの中で、かなり東京建物さんが買いはって、高級ホテルの方が運営していったって、町並みをしっかり整えていったりだとか、もう入った瞬間に、これ、竹野やなっていうふうにすごいインパクトがあったんです。やっぱりそういう外部的なところのテーマをしっかりとやっていただきたいなというふうに思ってるんですけども、その辺りの考え方なんかはあるんでしょうか。

○委員長（米田 達也） 吉村局長。

○竹野振興局長（吉村 容子） そうですね、そこまでまだ正直言って踏み込んだところまではないところはあるんですが、食をテーマっていうのは考えておまして、地元で昔から食べられているような郷土料理ですとか、そういったものにもスポットを当てて、そういったものを味わっていただいて、住んでる人たちも、もう一回、竹野っていいとこだなって思ってもらおうのと、外部から来られた方も、また来たいなというふうに思ってもらえるような

ことを考えております。

また、いろいろな意見が出た中で、今おっしゃられたような、そういった成功例につながるかどうか分からないんですけども、そうですね、関係人口を増やすだけっていうのが目的にならないようにはしたいと思っております。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） またちょっと参考にお渡ししますけれども、一度そういった外部的な、これまでと違ったような感覚でまちづくりをしていくっていうのが、特にこれは但東町にもつながるようなところがあるかと思うんですけれども、やはりそういった身近な方よりかは、外からのエネルギーをどう取り込んでいくかっていうのが非常に大事だと思いますので、頑張っていただきたいというふうに思っております。

それから別で、但東町のほうなんですけど、僕も知り合いがおったりだとかしてるんですけど、なかなか、さっきの前の課でも言うてたんですけども、どういうんでしょうかね、買物をするところがほとんどなくなってきて、食料品とかも本当に距離があたりだとか、あと移動のやつをぐるぐる回られて買ってるような感じが、特に但東町のほうにつきましては、もう目の前に来ているのかというふうに思ってるんですけども、市民の安定した生活を守るための、そういった食だったりのとこら辺の支援だったりというようなことは考えられておられますかね。

○委員長（米田 達也） 木下参事。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） こちらのほうも課題だと非常に考えております。今回、ご説明させていただきました、たんとう未来会議でも、昨年度、6つの項目を持って、それぞれ職員が担当させていただいております。その中で、一つの手段として、但東地域の産業が振興し、就労機会が拡大しているというようところで、まずしっかり産業を持って、職場を持ってというふうな格好で、地域がしっかり維持ができないかという観点でも、今、取組、検討を進めております。引き続き、この観点については検討が必要だと思っておりますので、こ

れからも取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 本当に切実なお話を聞いたりだとか、僕の地元の出石のところでも、やっぱり山あいのところなんかは、もう食料品を買いに行くだとかいうようなところに非常に困ってるだとか、もう目の前にそういった課題が来ているっていうようなところで、やはり住んでもらう理由じゃないんですけど、住みやすさがなければ人なんか住みませんので、もう全く市街地とこの差っていうのは非常にありますけれども、そういったところ辺の細かな生活の中でっていうのは、非常にしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。意見として。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、次に、上下水道部の説明をお願いいたします。

上下水道部水道課、縄手課長。

○水道課長（縄手 伸幸） 29ページをご覧ください。私からは、前段の水道施設の整備についてご説明いたします。

まず、現況と課題です。人口減少により、水需要が減少しておりますが、水道施設の更新に向けた財源確保は大きな課題です。

また、最近では、能登半島地震のように各地で大きな地震が発生しておりますが、施設の更新に当たっては、防災・減災が求められております。

このような中、災害に強い施設を構築するため、管路や施設の耐震化を図る必要があると考えております。

次に、これらを受けた基本方針なんですが、これからもずっと信頼され続ける水道として、安全、強靱、持続を経営の基本方針としています。

ここからは、2025年の主な事業についてご説明いたします。

まず、1つ目です。大見塚の受水池・配水池改築事業ですが、老朽化した受水池・配水池の耐震化のため改築を行うもので、本年度より配水池本体の築

造に着手し、この築造は2か年で行う予定としております。

それから、2番目の城山の配水池耐震補強事業です。こちらは耐震強度が不足する配水池を耐震化のため補強を行うものです。昨年度より着手しておりますが、本年度も引き続き耐震補強工事を行うものです。この工事も2か年で行う予定としております。

それから、3つ目の鬼神谷配水池耐震補強事業、これも城山配水池同様、耐震強度が不足する配水池を耐震化のために補強を行うものです。この工事も2か年で行う予定としております。

それから、4番目の城崎大橋の架け替え関連事業です。これは兵庫県が実施する城崎大橋の架け替え事業に伴いまして、配水管を移設、新設するもので、昨年度、新しい橋への添架は完了いたしております。本年度は県が行う旧橋撤去工事に合わせまして、古い橋に添架しております配水管を撤去するものです。

それから、5番目の老朽管更新事業です。こちらは、耐用年数による更新を計画的に行うものです。本年度は加広町、弥栄町、城崎町上山、竹野町宇日、日高町鶴岡、出石町町分、それから但東町畑山などで管路の布設替え工事を予定しております。

最後に、6番目の浄水場等設備更新事業です。こちらは老朽化しました13施設の機器の更新を行うものです。

私からは以上でございます。

○委員長（米田 達也） 水道課、佐伯参事。

○水道課参事（佐伯 勝巳） 30ページをご覧ください。私からは、水道料金改定の検討についてご説明いたします。

まず、現況と課題です。水道料金は2023年4月に値上げの改定を行い、今、2年を経て、おおむね良好な経営状況であると考えております。

しかしながら、水道事業をめぐる環境は刻々と変化をしております。安全・安心な給水を行うための日々の管理、施設の長寿命化、統廃合等、様々な取組を続ける一方、適正な水道料金の収入の確保が事業の健全経営には不可欠であると考えております。

次に、基本方針です。そのような水道料金を取り巻く環境の変化や現場実態を把握した上、施設の更新事業を円滑に推進しながら、永続的に給水サービスが提供できるよう、料金体系の検証、検討を図ることとしております。

続いて、概要です。水道事業におきましては、料金の算定期間を5年としております。次期の算定期間は2027年度から2031年度の5年間としております。この期間における適正な料金の水準を検証した上で改定の可否を検討いたします。

なお、2025年度、今年度は公営審議会に諮問し、2026年1月に答申をいただく予定としております。

下段のスケジュール案をご覧ください。答申を受けた後、市として料金改定をお願いするとした場合です。2月から4月にかけて、市民説明会で市民の方のご意見と、議会においては全員協議会をお願いして、議員の皆さんのご意見をいただきたいと考えております。その後、改めて市としての料金改定案を決定した上で、来年、2026年の6月議会において条例改正案の上程を行いまして、再来年、2027年4月からの新料金の適用をお願いしたい、このように考えております。

水道課は以上です。

○委員長（米田 達也） 下水道課、野畑課長。

○下水道課長（野畑 修身） 31ページの下水道事業についてご説明させていただきます。

現状と課題、基本方針についてです。污水整備事業の整備をほぼ終えており、現在は施設の統廃合と既存施設の長寿命化を計画的に実施し、下水道事業の効率化を進めてまいります。

また、雨水整備事業は、計画に対して約41.9%の整備を終え、今後は市の財政状況を勘案しながら、雨水整備事業を進める必要があります。

今年度は、内水浸水想定区域図を市ホームページでの公表に取り組んでまいります。

2025年度予定事業といたしましては、統廃合事業では、戸島処理区を城崎処理区に統合する工事、三方処理区を清滝処理区に統合する工事、但東西、

寺坂、水石の処理区を出石処理区に統合する工事の計3処理区で工事を行う予定です。それぞれの統合工事の完了予定は、2025年度としています。施設統合が終了した污水調整池に通報装置を設置する工事を日高中央処理区など3処理区で行う予定です。

また、生活排水処理計画は、10年に一度、見直しの必要があるため、今年度、設計委託業務を行う予定です。

次に、長寿命化事業です。豊岡市浄化センター、日高中央浄化センター、城崎浄化センター、京口中継ポンプ場及び市内のマンホールポンプの3施設で施設更新工事を行うほか、旧豊岡市市街地で老朽管更新工事を行う予定です。また、来年度以降に改築工事を予定している豊岡市浄化センターの実施設計も予定しています。

次に、雨水幹線整備事業です。雨水整備計画のある38排水区、1,743ヘクタールにおいて、内水浸水想定区域図を作成しましたので、市ホームページで公表を予定しています。

次に、33ページをご覧ください。下水道使用料改定の検討について説明させていただきます。

現状と課題、基本方針についてですが、人口減少や物価高騰など、財源確保に苦慮しているところです。2016年4月に下水道使用料の値上げを行った際、5年をベースに定期的に見直しの必要性を検討するとの付帯意見をいただいています。

2021年9月には2022年度から2026年度の5年間は、おおむね安定した経営が可能な見通しとの答申を受け、下水道使用料は据え置くこととしました。

使用料の次期算定期間は2027年度から2031年度の5年となっています。この期間に適正な使用料の水準を検証し、改定の可否を本年度、豊岡市公営企業審議会に諮問し、2026年1月に答申をいただく予定としています。

今後の予定は、スケジュール（案）のほうをご覧ください。先ほど、水道のほうで説明したとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ないようですので、続いて、農業委員会事務局の説明をお願いします。

農業委員会事務局、谷田局長。

○農業委員会事務局長（谷田 芳紀） 34ページをご覧ください。農地利用最適化の推進についてご説明いたします。

現状と課題としましては、農業委員会の役割は、農地法に基づく許認可事務に加えて、農地等の利用の最適化の推進が重要と位置づけられています。引き続き、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に取り組む必要があるというふうに考えております。

また、現委員の任期が来年の4月までですので、今年度中に新委員の選定を行う必要がございます。

基本方針は、昨年度同様、農業委員、農地利用最適化推進委員の連携の下、農業者、地域の意向を確認しながら取り組んでまいります。

概要についてですが、基本的な部分については昨年度と同様ですけれども、5の農地利用最適化推進委員の活動の3段目に記載しているとおり、3年任期の最終年度となるため、各地域の課題を整理するなど、現体制での活動の実績をまとめて、次期委員へスムーズに引き継げるようにしたいと考えております。

6番の新委員選定スケジュールについては記載のとおりで、農業委員につきましては来年の3月議会にて同意をお願いすることになります。以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

それでは、ないようですので、事務概要については、この程度でとどめておきたいと思っております。

この際、当局の皆様方から特にご発言はございませんか。

ないようでしたら、ここで暫時休憩します。

但東振興局以外の当局職員の方につきましては、

退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

午前11時30分休憩

午前11時40分再開

○委員長（米田 達也） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、（2）番の委員会重点調査事項についてを議題といたします。

参考までに、現行の重点調査事項を別紙1に記載しておりますが、新年度を迎え、改めて協議をお願いいたします。

この件について、特に何かご意見等ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） では、特にご意見がないようですので、当委員会の重点調査事項は現行のとおりとし、変更しないことにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議がないようなので、そのように決定しました。

次に、（3）の管外行政視察研修についてを議題といたします。

日程等は、既に委員の皆さんには事務局を通じてお知らせしておりますが、5月19日の月曜日から21日水曜日で決定をしております。

1日目は、福岡県豊前市役所で老朽危険家屋等除却促進事業及び短時間ワークシェアリング「おしごとパレット」の取組についての研修を受け、宿泊は福岡市を予定しています。

翌2日目は、熊本県玉名市へ移動し、玉名市役所で有害鳥獣対策について研修受けます。夜は福岡市に戻り宿泊予定です。

3日目は、福岡県太宰府市役所で歴史的資源を活用した観光まちづくり事業について研修を受けます。

委員の皆さんには、それぞれの質問事項を考えていただき、事務局まで提出をよろしく願います。暫時休憩します。

午前 11 時 42 分休憩

午前 11 時 43 分再開

○委員長（米田 達也） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

続いて、5 のその他に入ります。

全体を通して委員の皆様から特にご発言がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ほかにないようでしたら、これで建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 44 分閉会
